

■ 特別の教科 道徳 ■

I 新学習指導要領の趣旨及び改善事項

1 改訂の趣旨

- いじめ問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善，問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示した。このことにより，生徒の発達の段階に応じ，答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題と捉え，向き合う「考える道徳」，「議論する道徳」へと転換を図る。
- 道徳教育が期待される役割を十分に果たすことができるよう，個人が直面する様々な状況の中で，そこにある事象を深く見つめ，自分はどうすべきか，自分に何ができるかを判断し，そのことを実行する手立てを考え，実践できるようにしていくなどの改善が必要である。
- 道徳教育の充実を図るため，道徳教育と道徳の時間の役割を明確にした上で，適切な教材を用いて確実に指導を行い，指導の結果を明らかにしてその質的な向上を図ることができるよう，道徳の時間を「特別の教科 道徳」として新たに位置付け，その目標，内容，教材や評価，指導体制の在り方等を見直した。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

- ① 道徳科の目標を「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」として，学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同一であることを分かりやすく示した。
- ② 道徳科の学習活動を具体化し，「道徳的諸価値についての理解を基に，自己を見つめ，物事を広い視野から多面的・多角的に考え，人間としての生き方についての考えを深める学習」と改めた。
- ③ よりよく生きていくための資質・能力を培うという趣旨を明確化するため，従前の「道徳的実践力を育成する」ことを，具体的に，「道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度を育てる」と改めた。

(2) 指導内容の改善

- ① 小学校から中学校までの内容の体系性を高めた。
- ② それぞれの内容項目に手掛かりとなる「自主，自律，自由と責任」などの言葉を付記した。
- ③ 内容項目のまとまりを示していた「1 主として自分自身に関すること」「2 主として他の人とのかかわりに関すること」「3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること」「4 主として集団や社会とのかかわりに関すること」の順で示していた視点を，生徒にとっての対象の広がり即して整理し，「3」と「4」を入れ替えるとともに，符号を「A 主として自分自身に関すること」「B 主として人との関わりに関すること」「C 主として集団や社会との関わりに関すること」「D 主として生命や自然，崇高なものとの関わりに関すること」に改めた。

(3) 学習指導上の留意事項

- ① 年間指導計画の作成
 - ・全体計画及び指導内容の取扱いに関わる事項は「第1章 総則」に移行し，道徳科の年間指導計画に関わる事項を記載した。なお，指導計画の創意工夫を生かせるようにするために，一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を加えた。
- ② 内容の指導に当たっての配慮事項
 - ・各教科等との密接な関連及び補充，深化，統合に関する事項を，指導の配慮事項に移行し，分かりやすい記述に改めた。
 - ・生徒が自ら道徳性を養うことへの配慮事項を，自らを振り返ること，道徳性を養うことの意義

について、自らが考え、理解することなどを加えて具体的に示した。

- ・生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むための言語活動の充実を具体的に示した。
- ・道徳科の特質を生かした指導方法の工夫例を、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等として示した。
- ・情報モラルに加えて社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いを例示し、取り上げる際の配慮事項を明記した。

③ 教材の留意事項

- ・多様な教材の開発や活用について具体的に例示するとともに、教材の具備すべき要件を示した。

④ 評価

- ・道徳科の評価について、数値などによる評価は行わない点に変わりはないが、生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要があることを示した。

3 具体的な改善事項（別紙）

II 移行措置

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">○ 平成30年度の第1学年から第3学年までの道徳の指導に当たっては、現行中学校学習指導要領第3章の規定にかかわらず、その全部又は一部について新中学校学習指導要領第3章の規定によることができる。○ 平成31年度及び第32年度の第1学年から第3学年までの特別の教科である道徳の指導に当たっては、現行中学校学習指導要領第3章の規定にかかわらず、新中学校学習指導要領第3章の規定によるものとする。 |
|---|

3 具体的な改善事項

学習指導要領の記述（抜粋）	解説と補足
<p>I 改訂の趣旨と要点 【別紙参照】</p> <p>II 目標及び内容</p> <p>1 「特別の教科 道徳」の目標</p> <p>第1 目標</p> <p>第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。</p>	<p>■「道徳的価値についての理解を基に」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳的価値について理解するとは、発達の段階に応じて多様に考えられるが、一般的には、道徳的価値の意味を捉えること、またその意味を明確にしておくことである。～中略～このようなことを通して、道徳的諸価値が人間としてのよさを表すものであることに気付き、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に根ざした自己理解や他者理解、人間理解、自然理解へとつながっていくようにすることが求められる。 <p>■「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳性とは、人間としてよりよく生きようとする人格の特性であり、道徳性を構成する諸様相である道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を養うことを求めている。これらの道徳性の諸様相は、それぞれが独立した特性ではなく、相互に深く関連しながら全体を構成しているものである。したがって、これらの諸様相が全体として密接な関連をもつように指導することが大切である。
	<p>■道徳科の目標について</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳科の目標については、よりよく生きていくための資質・能力を培うという趣旨を明確化するため、これまでの「道徳的実践力を育成する」ことを具体的に、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と改めた。 これまで「道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度」の順で示されていたのが、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」の順に改められた。「道徳的な判断力」が「道徳的な心情」より前に出されたのは、登場人物の心情理解のみに偏った指導からの脱却が意図されているが、道徳性の諸様相に、特に序列や段階があるということではない。これらの諸様相は、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質を意味している。 これまでの「道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深める」ことを、学習活動を具体化して「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習」とした。 目標の中の「自己を見つめ」「物事を広い視野から多面的・多角的に考え」「人間としての生き方についての考えを深める」は学習のプロセスを表している。ここが「評価の対象」ということになる。
<p>第2 内容</p> <p>学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要である道徳科においては、以下に示す項目について扱う。</p>	<p>■1「内容構成の考え方」(3)「生徒の発達的特質に応じた内容構成の重点化」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校の段階は、小学校の段階よりも心身両面にわたる発達が著しく、他者との連帯を求めると同時に自我の確立を求め、自己の生き方についての関心が高まる時期であり、やがて人生観や世界観ないし価値観を模索し確立する基礎を培う高等学校生活等につながっていく。中学校の道徳の内容項目は、このような中学生の発達的特質を考慮し、自ら考え行動する主体の育成を目指した効果的な指導を行う観点から、重点的に示したものである。

■ 2 「内容の取扱い方」(1) ア 「関連性をもたせる」について

・指導内容を構成する際のよりどころは、基本的には 22 の項目であるが、必ずしも各項目を一つずつ主題として設定しなければならないということではない。内容項目を熟知した上で、各学校の実態、特に生徒の実態に即して、生徒の人間的な成長をどのように図り、どのように道徳性を育成するかという観点から、幾つかの内容を関連付けて指導することが考えられる。

・上記の記述は、現行の学習指導要領解説にも書かれていることであるが、小学校との違いを表したものである。言い換えれば、「内容項目が一つであることの方がむしろ不自然である」ということを言っている。

A 主として自分自身に関すること

1 [自主, 自律, 自由と責任]

(小; [善悪の判断, 自律, 自由と責任, 正直, 誠実])

自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。

■ 「自主, 自立, 自由と責任」について

・主体的に判断する態度を一層重視し、従前の 1-(3) の「自主的に考え、誠実に実行して」を「自主的に考え、判断し、誠実に実行して」と改めた。

2 [節度, 節制]

(小; [節度, 節制])

望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。

■ 「節度, 節制」について

・自分の安全に気を付け、調和のある生活をするを一層重視し、従前の 1-(1) 「調和のある生活」を「安全で調和のある生活」に改めた。

3 ~ 略 ~

4 [希望と勇気, 克己と強い意志]

(小; [希望と勇気, 努力を強い意志])

より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気を持ち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。

■ 「希望と勇気, 克己と強い意志」について

・目標に向かって不屈の精神をもって努力することができるようにするため、従前の 1-(2) の「より高い目標を目指し」を「より高い目標を設定し」へ、「着実にやり抜く強い意志をもつ」を「困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること」に改めた。

5 [真理の探究, 創造]

(小; [真理の探究])

真実を大切に、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。

■ 「真理の探究, 創造」について

・探究心を養うことを重視して、従前の 1-(4) の「理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく」を「探究して新しいものを生み出そうと努めること」に改めた。

B 主として人との関わりに関すること

6 [思いやり, 感謝]

(小; [親切, 思いやり, 感謝])

思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。

■ 「思いやり, 感謝」について

統合

・より体系的・系統的に指導ができるよう、従前の 2-(2) (思いやりに関する内容項目) 及び 2-(6) (感謝に関する内容項目) を統合した。小学校の内容項目である [親切, 思いやり] と [感謝] が発展した内容項目となる。

7 ~ 略 ~

8 [友情, 信頼]

(小; [友情, 信頼])

友達の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。

■ 「友情, 信頼」について

統合

・「異性理解」については、特に第 1 学年において、男女間の意識の差が余りにも離れているため、より体系的・系統的に指導ができるよう、従前の 2-(3) (友情に関する内容項目) 及び 2-(4) (異性についての理解に関する内容項目) を統合した。小学校の内容項目である [友情, 信頼] が発展した内容項目となる。

9 [相互理解, 寛容]

(小; [相互理解, 寛容])

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなもの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。

■「相互理解, 寛容」について

- ・自分の考えをもって他の立場や考えを受け入れることを重視して、「自分の考えや意見を相手に伝えるとともに」を加えた。この文言を入れることにより、「相互」の意味をより適切に表現した。また、他に学び、自己を高めていけるよう、「自らを高めていくこと」を加えた。

C 主として集団や社会との関わりに関すること

10 [遵法精神, 公德心]

(小; [規則の尊重])

法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切に、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。

■「遵法精神, 公德心」について

- ・主体性をもって法やきまりを守ることを一層重視し、「遵守するとともに」を「進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え」に、「社会の秩序と規律を高めるように努める」を「規律ある安定した社会の実現に努める」に改めた。

11 ~ 略 ~

12 [社会参画, 公共の精神]

(小; [勤労, 公共の精神])

社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。

■「社会参画, 公共の精神」について

- ・日本人の気質としては、「社会参画」への意識はあまり積極的ではなく、課題となるところである。「社会参画」について生徒が考え、その意識の自覚が高められるよう、教師や学校の手だて及び機会の確保が必要である。

13 [勤労]

(小; [勤労, 公共の精神])

勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。

■「勤労」について

- ・勤労の尊さや意義の理解を一層重視し、「奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める」を「将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること」に改めた。

14 ~ 略 ~

15 [よりよい学校生活, 集団生活の充実]

(小; [よりよい学校生活, 集団生活の充実])

教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合ってよりよい校風をつくとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。

■「よりよい学校生活, 集団生活の充実」について

- ・より体系的・系統的に指導ができるよう、従前の4-(4) (集団の意義, 役割と責任の自覚に関する内容項目) 及び 4-(7) (敬愛の念, よりよい校風に関する内容項目) を統合するとともに、集団における役割遂行を重視し、「集団の中での自分」を追加した。小学校の内容項目[よりよい学校生活, 集団生活の充実]が発展した内容項目である。

16 [郷土の伝統と文化の尊重, 郷土を愛する態度]

(小; [伝統と文化の尊重, 国や郷土を愛する態度])

郷土の伝統と文化を大切に、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の展に努めること。

■「郷土の伝統と文化の尊重, 郷土を愛する態度」について

- ・郷土への帰属意識を再考して、「郷土の伝統と文化を大切に」及び「進んで」を加えた。

17 [我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度]

(小; [伝統と文化の尊重, 国や郷土を愛する態度])

優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛

■「我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度」について

- ・日本人としての帰属意識を再考するとともに、新しい文化の創造と社会の発展に貢献しうる能力を一層重視して、「国家及び社会の形成者として」を加えた。

し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。

18 [国際理解, 国際貢献]

(小; [国際理解, 国際親善])

世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。

■「国際理解, 国際貢献」について

- ・多様な文化を尊重し、国際親善に努めることを重視して、「他国を尊重し」及び「発展に寄与」を加えた。

D 主として生命や自然, 崇高なものとの関わりに関すること

19 [生命の尊さ]

(小; [生命の尊さ])

生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。

■「生命の尊さ」について

- ・「四つの視点 (=A~D)」のそれぞれの第一項目は、それぞれの視点における「喫緊の課題」が位置付けられている。よって、「生命の尊さ」は、Dの視点における「喫緊の課題」を表している。
- ・生命のかけがえのなさについて理解を深められるようにするため、従前の3-(1)に「その連続性や有限性なども含めて」を加えた。

20 [自然愛護]

(小; [自然愛護])

自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。

■「自然愛護」「感動, 畏敬の念」について **分割**

- ・「自然愛護」及び「感動, 畏敬の念」について、より体系的・系統的に指導ができるよう、従前の3-(2) (自然愛護, 畏敬の念に関する内容項目)を分割するとともに「自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解」を加えた。

21 [感動, 畏敬の念]

(小; [感動, 畏敬の念])

美しいものや気高いものに感動する心をもち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。

■「よりよく生きる喜び」について

- ・人間の気高く生きようとする心をしっかりと把握した上で喜びを見いだすことができるよう、従前の「強さや気高さがあることを信じて」を「強さや気高く生きようとする心があることを理解し」に改めた。

22 [よりよく生きる喜び]

(小; [よりよく生きる喜び])

人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。

■年間指導計画作成上の創意工夫と留意点

○主題の設定と配列を工夫する

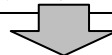
- ・教材は、ねらいとの関連において生徒の心に響くものを多様に選択する。さらに、主題の配列に当たっては、主題の性格、他の教育活動との関連、地域社会の行事、季節的变化などを十分に考慮することが望まれる。

○各教科等, 体験活動等との関連的指導を工夫する

- ・生徒自らが成長を実感でき、これからの課題や目標が見付けられるよう、学校や家庭・地域社会における職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動などの道徳性を養うための体験活動や情操を育む活動を積極的に活用したり、校長や教頭をはじめ他の教師等も積極的に参加する(→次頁へ続く)

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するものとする。なお、作成に当たっては、第2に示す内容項目について、各学年において全て取り上げることとする。その際、生徒や学校の実態に応じ、3学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。



ティーム・ティーチング、さらに、地域の人々や保護者から積極的に授業の参加協力を得たりするなど、指導者が道徳教育推進教師と連携を密にしながら、多様な指導方法や学習形態の工夫を図ることも重要である。さらに、特別活動の特質を十分に踏まえた上で、各学校において、特別活動と道徳科のそれぞれの役割を明確にしつつ、連携を一層密にした計画的な指導を行うことが求められる。

■「第2節 道徳科の指導（解説）」において、主に留意すること

○「信頼関係や温かい人間関係を基盤に置く」について

・教師と生徒との信頼関係や生徒相互の温かい人間関係は、生徒一人一人が自分の感じ方や考え方を伸び伸びと表現することができる雰囲気や日常の学級経営の中で創り出すことによって豊かに育まれていく。また、道徳科における教師と生徒及び生徒同士の心の交流は、学級の人間関係をより一層確かなものにしていく。
→中学校の教師は、とかく生徒に「対面的」に接しがちである。教師が生徒側に「向き変って」接し、温かい人間関係を基盤に置こうとすることが大事である。

○「問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法の工夫をする」について

・実際の生活においては、複数の道徳的諸価値が対立し、葛藤が生じる場面が数多く存在する。その際、一つの答えのみが存在するのではなく、生徒は時と場合、場所などに応じて、複数の道徳的諸価値の中からどの価値を優先するかを判断を迫られることになる。こうした問題や課題について、多面的・多角的に考察し、主体的に判断し、よりよく生きていくための資質・能力を養うことが大切である。このためには、問題解決的な学習が重要である。

○「動作化、役割演技等の表現活動の工夫」について

・授業に動作化や役割演技、コミュニケーションを深める活動等を取り入れることは、生徒の感性を磨いたり、臨場感を高めたりすることとともに、表現活動を通して自分自身の問題として深く関わり、ねらいの根底にある道徳的価値についての共感的な理解を深め、主体的に道徳性を身に付けることに資するものである。

2 第2の内容の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 学級担任の教師が行うことを原則とするが、校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること。

■(1)「協力的な指導などについての工夫」について

・複数の教職員による学年全体での授業等も考えられる。

(2) 道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行うこと。特に、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや、生徒や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすることに留意すること。

■(2)「計画的・発展的に指導する」について

・学年が進むに従い学習や多様な体験を重ね、複雑な思考が可能になっていく生徒の発達の段階や特性を考慮し、教師の創意工夫を加えて、人格の形成にどれも不可欠である「第2 内容」の全てについて確実に指導することができる見通しのある年間指導計画を作成し、継続して指導する必要がある。

(3) 生徒が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。その際、道徳性を養うことの意義について、生徒自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること。また、発達の段階を考慮し、人間としての弱さ

■(3)「生徒が主体的に道徳性を養うための指導」について

・特定の価値観を押し付けたり、主体性をもたず言われるままに行動するように指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にある。むしろ、多様な価値観の、時には対立がある場合を含めて、人間としてよりよく生きるために道徳的価値に向き合い、いかに生きるべきかを自ら考え続ける姿勢こそ道徳教育が求めるものである。

を認めながら、それを乗り越えてよりよく生きようとするためのよさについて、教師が生徒と共に考える姿勢を大切にすること。

- (4) 生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動を充実すること。その際、様々な価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設けるとともに、生徒が多様な見方や考え方に接しながら、更に新しい見方や考え方を生み出していくことができるよう留意すること。

■「討論」について

- ・「討論」という言葉からディスカッションやディベートというものが連想されるが、「優劣や勝敗を付けること」が大事なのではなく、「自分の立場を明らかにすることができる」ことにその活動の価値があるということを改めて確認したい。

- (5) 生徒の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、①問題解決的な学習、②道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるようにすること。また、特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。

<※留意点>

- ・問題解決的な学習を取り入れた場合には、その課題を自分との関わりで見つめたときに、自分にはどのようなよさがあるのか、どのような改善すべきことがあるのかなど、考え、話し合うことを通して、生徒一人一人が課題に対する答えを導き出すことが大切である。
- 話し合う場面を設定すること、ペアや少人数グループなどでの学習を導入することが目的化してしまうことがないよう、指導の意図に即して、取り入れられる手法が適切か否かを吟味する。

- ・生徒が自ら道徳性を養うことへの配慮事項を、自らを振り返ること、道徳性を養うことの意義について、自らが考え、理解することなどを加えて具体的に示した。

■「自らを振り返って成長を実感する」について

- ・授業開始時と終了時における考え方の変化が分かるような活動のことを言う。年度当初に、自分の有様やこれからの自らの課題や目標を捉えるための学習を行い、年度途中や年度末に自分自身を適宜振り返って新たな課題や目標をもつ学習など。

■「主体的に学習に取り組む」について

- ・主体的に考えることができるよう問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなど、教材に応じて効果的な学習を設定すること。

■(4)「多様な考え方を生かすための言語活動」について

- ・生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むための言語活動の充実を具体的に示した。

※道徳科に生かす言語活動の例

- ・ねらい、生徒の実態、教材や学習指導過程などに応じて、発問、話し合い、討論、書く活動、表現活動などを工夫する。
- ・話し合いなどにより異なる考えに接し、多面的・多角的に考え、協同的に議論するなどの工夫をする。
- ・道徳的諸価値に関わる様々な課題について議論を行い自分との関わりで考察できるような工夫をする。

■(5)「多様な方法を取り入れた指導」について

- ・道徳科の特質を生かした指導を行う際の指導方法の工夫例を、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等として示した。

①道徳科における問題解決的な学習

- ・ねらいとする道徳的諸価値について自己を見つめ、これからの生き方に生かしていくことを見通しながら、実現するための問題を見つけ、どうしてそのような問題が生まれるのかを調べたり、他者の考え方や感じ方を確かめたりと物事を広い視野から多面的・多角的に考えながら課題解決に向けて話し合う学習である。最終的には、生徒一人一人が道徳的諸価値のよさを理解し、自分との関わりで道徳的価値を捉え、道徳的価値を自分なりに発展させていくことへの思いや課題が培われるようにする。

②道徳的行為に関する体験的な学習

- ・実際に挨拶や丁寧な言葉遣いなど、具体的な道徳的行為をして、礼儀のよさや作法の難しさなどを考えたり、相手に思いやりのある言葉を掛けたり、手助けをして親切についての考えを深めたりするような学習のことを指す。

(6) 生徒の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す内容との関連を踏まえつつ、情報モラルに関する指導を充実すること。また、例えば、科学技術の発展と生命倫理との関係や社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いにも留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、それらの解決に向けて取り組もうとする意欲や態度を育てるよう努めること。なお、多様な見方や考え方ができる事柄について、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすること。

■(6)「情報モラルと現代的な課題に関する指導」について

- ・情報モラルに加えて社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いを例示し、取り上げる際の配慮事項を明記した。
- ～現代的な課題～
- ・食育、健康教育、消費者教育、防災教育、福祉に関する教育、法教育、社会参画に関する教育、伝統文化教育、国際理解教育、キャリア教育など、学校の特色を生かして取り組んでいる現代的な教育課題。
- ・科学技術の発展に伴う生命倫理の問題や社会の持続可能な発展を巡る生命や人権、自己決定、自然環境保全、公正・公平、社会主義などの問題。

(7) 道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。

■(7)「道徳科の授業公開をする」について

- ・保護者が授業参観時に一緒に授業に参加し発言をしながら生徒と意見交換をしたり、生き方について考えたりすることは、より一層道徳教育の理解につながる。

3 教材については、次の事項に留意するものとする。

(1) 生徒の発達の段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の活用に努めること。特に、生命の尊厳、社会参画、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし、生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。

■(1)「教材の開発や活用」について

- ・多様な教材の開発や活用について具体的に例示するとともに、教材の具備する要件を示した。
- ・教材については、道徳の時間における指導の配慮事項の(3)に記載していたものを「3」として、教材についての留意事項をまとめた。

■(1)「道徳科に生かす多様な教材の開発」について

- ・社会参画を扱う教材には、「個」から「公」に視点を広げていく背景として「他者」への思いやりの心に触れたものなどが想定される。

(2) 教材については、教育基本法や学校教育法その他の法令に従い、次の観点に照らし適切と判断されるものであること。

ア 生徒の発達の段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであること。

イ 人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、生徒が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであること。

ウ 多様な見方や考え方ができる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないものであること。

4 生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

■「道徳科の評価」について

- ・学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要があることを示した。



○道徳科における評価

(1)道徳科に関する評価の基本的な考え方

- ・道徳性の諸様相である道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度のそれぞれについて分節し、学習状況を分析的に捉える観点別評価を通じて見取ろうとすることは、生徒の人格そのものに働きかけ、道徳性を養うことを目標とする道徳科の評価として妥当ではない。
- ・個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすることや、他の生徒との比較による評価ではなく、生徒がいかにか成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行うことが求められる。
- ・評価に当たっては、特に、学習活動において生徒が道徳的価値やそれらに関わる諸事象について他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視することが重要である。
- ・道徳科の評価は調査書には記入せず、入学者選抜の合否判定に活用することはない。

(2)個人内評価として見取り、記述により表現することの基本的な考え方

- ・生徒が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているかどうかという点については、例えば、道徳的価値に関わる問題に対する判断の根拠やそのとき的心情を様々な視点から捉え考えようとしていることや、自分と違う立場や考え方、感じ方を理解しようとしていること、複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を広い視野から多面的・多角的に考えようとしていることを発言や感想文、質問紙の記述等から見取るという方法が考えられる。
- ・道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかどうかという点についても、例えば、読み物教材の登場人物を自分に置き換えて考え、自分なりに具体的にイメージして理解しようとしていることに着目したり、現在の自分自身を振り返り、自らの行動や考えを見直していることがうかがえる部分に着目したりするという視点も考えられる。
- ・道徳的な問題に対して自己の取り得る行動を他者と議論する中で、道徳的価値の理解を更に深めているかや、道徳的価値の実現することの難しさを自分のこととして捉え、考えようとしているかという視点も考えられる。
- ・発言が多くない生徒や考えたことを文章に記述することが苦手な生徒が、教師や他の生徒の発言に聞き入ったり、考えを深めようとしたりしている姿に着目するなど、発言や記述ではない形で表出する生徒の姿に着目することも重要である。
- ・年間や学期を通じて、当初は感想文や質問紙に、感想をそのまま書いただけであった生徒が、学習を重ねていく中で、読み物教材の登場人物に共感したり、自分なりに考えを深めた内容を書くようになったりすることや、既習の内容と関連付けて考えている場面に着目するなど、1単位時間の授業だけでなく、生徒が一定の期間を経て、多面的・多角的な見方へと発展していたり、道徳的価値の理解が深まったりしていることを見取るという視点もある。

(5)「発達障害等のある生徒等に対する配慮」について

- ・学習の過程で考えられる「困難さの状態」をしっかりと把握した上で必要な配慮が求められる。これは、評価においても同様である。配慮を伴った指導を行った結果として、相手の意見を取り入れつつ自分の考えを深めているかなど、生徒が多面的・多角的な見方へ発展させていたり道徳的価値を自分のこととして捉えていたりしているかを丁寧に見取る必要がある。
- ・道徳科の評価は他の生徒との比較による評価や目標への到達度を測る評価ではなく、一人一人の生徒がいかにか成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うことから、このような道徳科の評価本来の在り方を追究していくことが、一人一人の学習上の困難さに応じた評価につながるものと考えられる。

■「道徳科の評価」についての補足

- ・道徳科の評価は、「個人内評価」であるので、例えばAさんの評価とBさんの評価とが全く同じ(=全く同じような文章の記述)であるということはあり得ない。
- ・教師は「生徒の背中を押してあげるような評価」をしていかなければならない。